

## ウイルス感染症の免疫確認と胸部エックス線検査について

研修生・実習生の安全確保と院内感染防止のため、本院では研修生・実習生に健康診断（胸部エックス線検査）の受診、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎及びB型肝炎ウイルス（HBV）に対する免疫の確認を義務づけております。検査結果が基準をみたしていることを各施設でご確認いただき、別紙「ワクチン接種歴・抗体検査結果及び胸部エックス線検査結果報告書」（以下「結果報告書」）の提出をお願いいたします。なお、12月から3月にかけて研修・実習を行う者については、インフルエンザワクチンの接種も必須とします。

健康診断の受診と免疫状態を確認できない方は受入れをお断りする場合がありますので、各施設で必要条件を満たしていることを必ずご確認ください。

B型肝炎ワクチンの接種は完了するまでに長い期間を要しますので、早めの確認・対応をお願いします。

報告書を提出する時点でやむなく免疫状態が不十分な学生がいる場合は、備考欄にその理由を記載してください。免疫が確認された状態で実習ができるように調整をお願いします。

### 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎について

#### 1) 各種ワクチンを2回接種したことを記録で確認できる方

抗体検査は不要です。その結果を別紙「結果報告書」に記入し、提出してください。

#### 2) それ以外の方

下記の方法で抗体検査を実施してください。抗体検査の結果、基準をみたさない場合は医師と相談の上、本人の責任のもと、接種不相当者を除きワクチン接種をしてください。抗体検査とワクチン接種の記録を別紙「結果報告書」に記入し、提出してください。ワクチンを接種できなかった場合はその理由を別紙様式にご記入ください。

区分*	検査方法	実習可能な基準
麻疹*	EIA-IgG	16以上
	NT	8以上
風疹	HI	32以上
	LA	32以上
	EIA-IgG*	8以上または 30IU/mL以上
水痘	EIA-IgG	4以上
	IAHA	4以上
	NT	4以上
流行性耳下腺炎	EIA-IgG	4以上

（『日本環境感染学会 院内感染対策としてのワクチンガイドライン』第4版に準拠しています）

\*当院での基準の見直しがありました。（有効期限の削除、麻疹：PA対象外、風疹：単位追加）

B型肝炎ウイルス（HBV）について（臨床心理室、教育学部（養護実習）、栄養管理室等の実習生・研修生は除く） ※薬剤部での実習・研修は確認対象となります。

1) HBs 抗体検査で 10 mIU/ml 以上であることを記録で確認できる方

その結果を別紙「結果報告書」に記入し、提出してください。

2) それ以外の方

接種不適当者を除き 0、1、6 ヶ月（1 シリーズ）の 3 回 B 型肝炎ワクチンを接種し、接種終了後 1 か月以上の間隔で HBs 抗体検査を行ってください。結果が 10 mIU/ml 以上の方はその結果を別紙「結果報告書」に記入し、提出してください。ワクチン接種前の HBs 抗体検査は必ずしも必要ではありません。

検査結果が 10 mIU/ml 未満の方は、もう 1 シリーズの接種を行い、接種終了後に再度 HBs 抗体検査を行い、その結果を報告書に記入して提出してください。**2 シリーズでも抗体陽性化が見られなかった場合はそれ以上の追加接種は必須ではありません。**

B 型肝炎ウイルスのワクチン接種は完了するまでに長い期間を要しますので、早めの確認・対応をお願いします。

**胸部エックス線検査について**

- 1) 実習開始から過去 1 年以内の胸部エックス線検査で異常がないことを別紙「結果報告書」に記入し、提出してください。
  
- 2) 実習中に過去の胸部エックス線検査から 1 年が経過するときは、その時点で再度胸部エックス線検査を受け、異常がないことを別紙「結果報告書」に記入し、提出してください。

研修または実習に付き添われる貴施設の教員についても研修生・実習生同様の取扱いとさせていただきますので、「ワクチン接種歴・抗体検査結果及び胸部エックス線検査結果報告書」の提出をお願いいたします。

**インフルエンザワクチンについて**

12 月から 3 月にかけて研修・実習を行う者については、接種不適当者を除きインフルエンザワクチンの接種も必須としますので、該当する研修生・実習生については、12 月 15 日までに接種したことを証明するリストを提出してください。接種できない者については、その理由を記載してください。

**新型コロナワクチンについて**

研修・実習を行う者については、新型コロナワクチンの接種を推奨しております（任意）。研修生・実習生の接種回数と最終接種日について記入し、提出してください。